富里市協働のまちづくり推進委員会
2013.7.26

協働のまちづくり

千葉大学法経学部准教授　　関谷 昇

時代の大きな転換点に直面する「現在」

●世界規模の社会変動／人口比率の変化／地域の疲弊／政治・行政の構造的限界

【経済】
- 冷戦の崩壊とグローバル経済の到来　　右肩上がりの成長の終焉
- バブル崩壊　　長引く景気低迷　　国家の財政赤字の悪化
- 雇用不安　　貧富の差の拡大・固定化　　エネルギー問題

【少子高齢化】
- 人口比率の変化　　少子高齢社会の本格化　　世代別負担の格差
- 社会保障（医療・年金・介護）・子育て・健康・交通問題への不安

【地域】
- 若者の流出　　地元経済・産業の衰退　　地域の過疎化（限界集落）
- 防災対応への懸念　　安心安全への不安　　自然環境破壊への懸念

【政治／行政】
- 従来型利益誘導の限界　　経済では解消できない価値観対立の噴出
- 中央と地方とのズレ　　行政的専門性の限界　　中央省庁主導の構造的限界

●パラダイム転換の必要
- これまで日本社会に貫かれてきた「国家＝官＝公」の構造的・財政的限界
- 「成長経済」「人口増加」から「低成長経済」「人口減少」へ
- 包摂と排除の流動化　→既存の発想、枠組み、しくみと現実とのズレ

↓

- 人、金、資源、情報、知識のグローバル化　→「ローカル」「自治」の再問
- 自治体の実情に即した「政策づくり」の必要

人口減少と高齢化率の歴史的推移

- 日本の総人口は、２００４年をピークに、今後１００年間で１００年前（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性。
- この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。

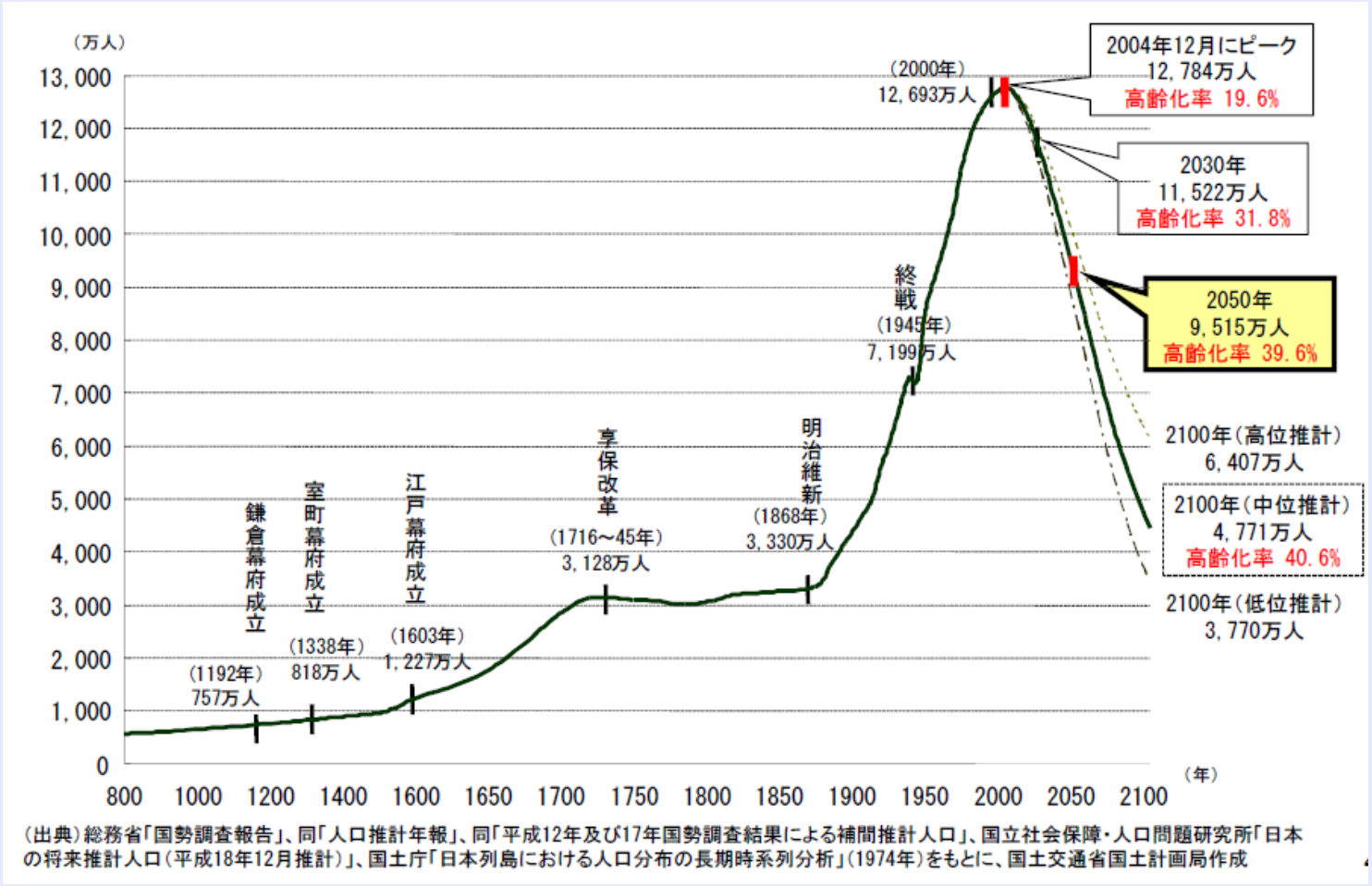

（出典）総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果による補間推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）をもとに、国土交通省国土計画局作成

人口比率の推移

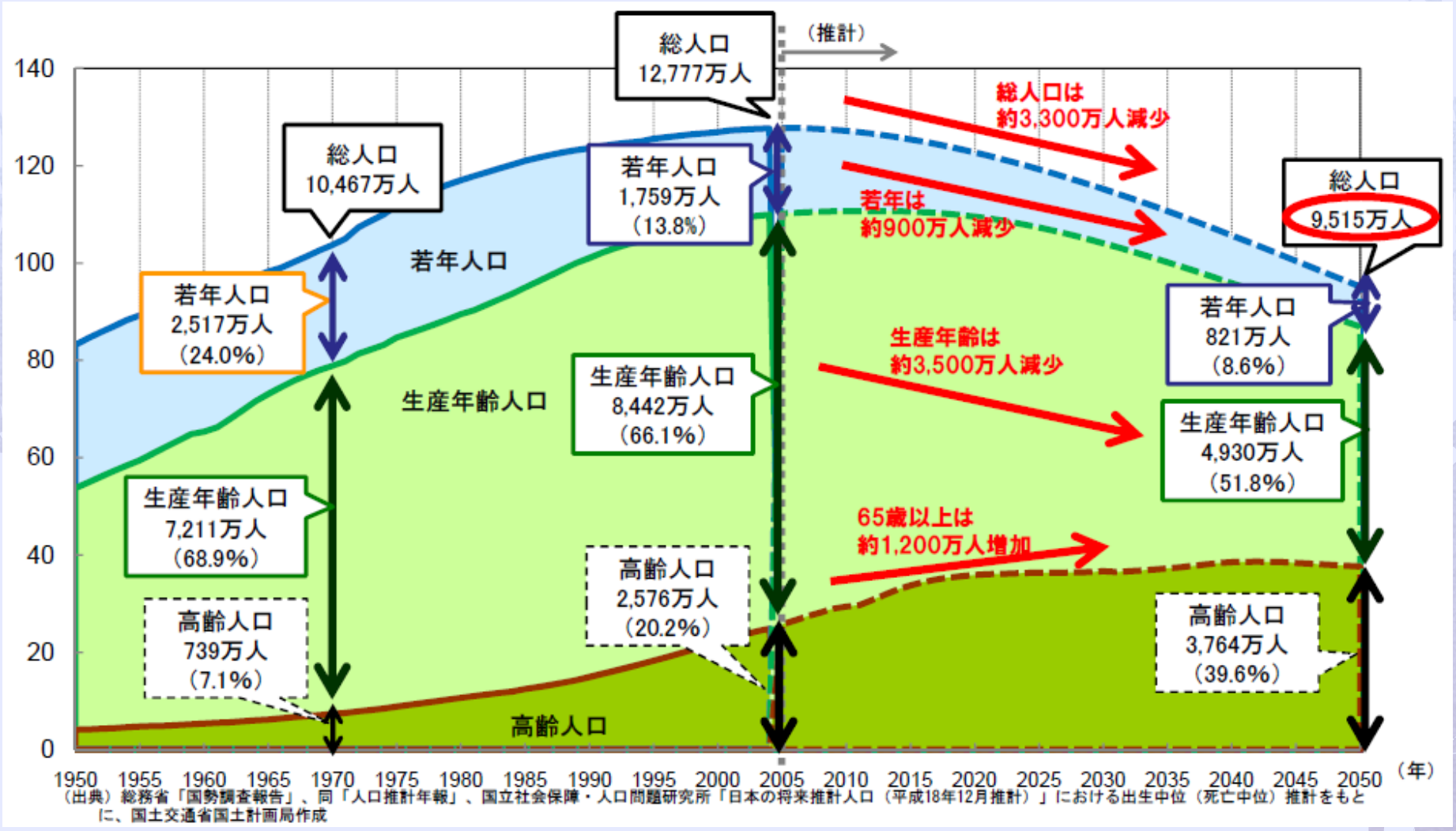

（出典）総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」における出生中位（死亡中位）推計をもとに、国土交通省国土計画局作成

千葉県の人口減少時代の幕開け　（千葉県調べ）

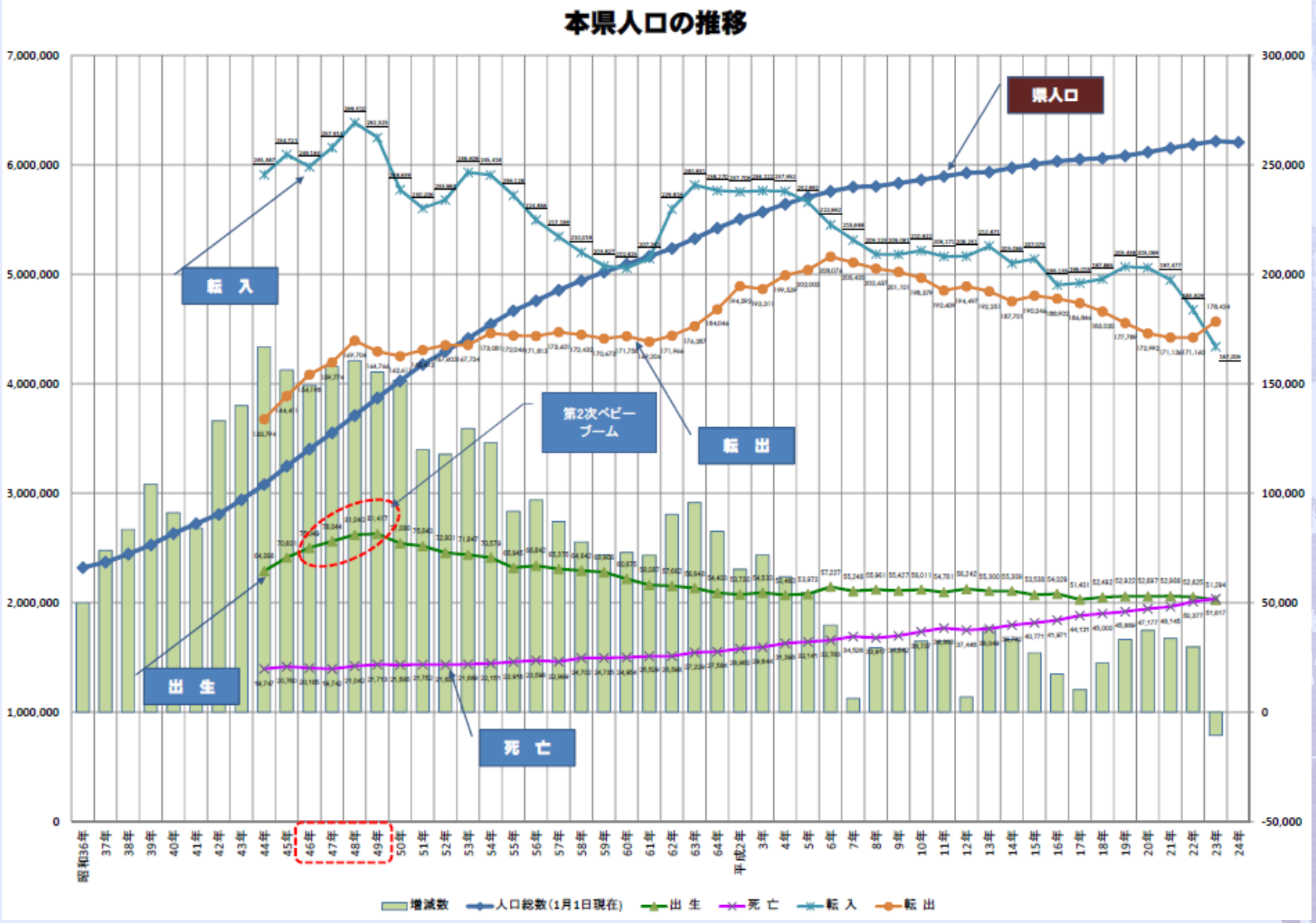

千葉県における人口移動の推移（千葉県調べ）

本県と東京圏（埼玉県・東京都・神奈川県）との移動状況

【平成24年7月1日現在】

区　分	埼玉県					東京都					神奈川県					県全体の状況			
	千葉県へ転入①	千葉県から転出②	移動者総数①+②	移動者総数の対全県構成比	増減数(①-②)	千葉県へ転入①	千葉県から転出②	移動者総数①+②	移動者総数の対全県構成比	増減数(①-②)	千葉県へ転入①	千葉県から転出②	移動者総数①+②	移動者総数の対全県構成比	増減数(①-②)	千葉県へ転入①	千葉県から転出②	移動者総数①+②	増減数(①-②)
14年	16,253	15,324	31,577	8.04%	929	50,806	54,463	105,269	26.80%	-3,657	18,533	20,114	38,647	9.84%	-1,581	205,086	187,701	392,787	17,385
15年	16,849	15,665	32,014	8.06%	684	52,750	54,907	107,657	27.10%	-2,157	19,082	19,941	39,023	9.82%	-859	207,078	190,246	397,319	16,827
16年	15,652	15,296	30,948	8.06%	356	46,352	54,343	100,695	26.22%	-7,991	17,259	18,967	36,226	9.43%	-1,708	195,185	188,902	384,087	6,283
17年	15,424	14,202	29,626	7.74%	1,222	47,706	56,114	103,820	27.12%	-8,408	17,328	18,989	36,317	9.49%	-1,661	196,019	186,846	382,865	9,173
18年	15,683	14,389	30,072	7.90%	1,294	47,986	54,809	102,295	26.86%	-6,823	17,286	18,016	35,302	9.27%	-730	197,865	183,020	380,885	14,845
19年	16,266	14,241	30,507	8.00%	2,025	50,765	52,310	103,075	27.04%	-1,545	17,442	17,884	35,326	9.27%	-442	203,488	177,789	381,227	25,649
20年	15,517	13,876	29,393	7.82%	1,641	50,556	50,187	100,743	26.79%	369	17,574	16,949	34,523	9.18%	625	203,069	172,992	376,061	30,077
21年	14,547	13,406	27,953	7.58%	1,141	49,650	49,128	98,778	26.80%	522	17,080	16,319	33,399	9.06%	761	197,477	171,136	368,613	26,341
22年	14,044	13,590	27,634	7.78%	454	47,684	48,625	96,309	27.13%	-941	15,945	15,503	31,448	8.86%	442	188,829	171,160	354,989	12,669
23年	12,864	13,884	26,748	7.74%	-1,020	42,483	49,384	91,867	26.59%	-6,901	14,893	16,166	31,059	8.99%	-1,273	167,006	178,424	345,430	-11,418
* 24年	7,122	8,094	15,216	7.64%	-972	22,196	28,817	51,013	25.62%	-6,621	8,177	9,383	17,560	8.82%	-1,206	96,861	102,249	199,110	-5,388
計	159,721	151,967	311,688	7.86%	7,754	508,984	552,587	1,061,521	26.78%	-43,653	180,599	188,231	368,830	9.31%	-7,632	2,052,858	1,910,465	3,963,323	142,393

*平成24年は，1月～6月までの6ヶ月間の数値である。

◎２年連続で１万人超の人口減少（※上記図表は途中経過）

◎転入より転出の方が多い傾向：県内北西部の人口過密→東京圏への人口流出

- ホットスポット問題や風評被害など東日本大震災の影響（短期的要因）
- 都心回帰の減少（中期的要因）
- 千葉県の地理的条件（長期的要因）

少子高齢化・人口減少に伴う諸課題

- 生産労働力の減少と需給バランスの変化
- 購買意欲・消費の世代的な偏り
- 経済の規模縮小と疲弊化（地方経済への打撃）

　　｜

- 医療福祉ニーズの増加と多様化
- 社会経済の成熟化と価値観の質的変化
- ライフスタイルの変容と消費者ニーズの多元化

　　｜

- 都市部と農村部の関係をめぐる根本的変化
- 地域コミュニティの再構築

千葉県域の主な特徴

●高度経済成長期以来の開発対象地域および発展
- 企業誘致、工業地帯、生産工場、交通網整備
- 都市開発、ニュータウン建設
- 農漁業、観光地、余暇・保養地、ゴルフ場等

⬇

一次・二次産業の低迷、三次産業の隆盛とグローバル志向、震災の影響

●東京志向型地域
- 東京の発展に呼応した地域発展、経済的社会的拠点の北西部集中
- ベッドタウン、支店経済都市　➡昼間人口の流動性
- アイデンティティの希薄さ、千葉都民
- 農村部の固定化、県域内の分断状況

⬇

県域内における資源循環の弱さ、県内循環より首都圏等への流通に比重
中飛び・中抜け

➡高度経済成長期の発想の物理的限界、これからの地域発展の行方は？

千葉県をめぐる変動要因

●都心回帰現象
- グローバル都市の成立や知識創造型産業・高次サービス業の集積による機能集中
- 情報、交通、ダウンサイジングに適した都心部での居住の再評価
- 規制緩和や税優遇施策を契機とした民間主導の再開発

●交通網の進展をめぐる両義性
- アクアラインや圏央道による利便性の飛躍的向上

↓　↑

- 千葉市をはじめとする県中心地が空洞化する懸念
  北西部の東京志向あるいは自立志向
  ストロー現象

●東京志向か、地域の自立か
- 都市に流れ込む資源、地域を循環する資源
- ハード整備が個別具体的なソフトと十分に結びついてない状況
- 市町村等行政区域を横断する広域連携の弱さ（地域・分野間の壁）

➡県全域を射程に入れた地域戦略、市町村や各地域の実情に即した地域戦略の不在

新たな地域戦略の必要

●「中央集権的管理統制」から「地域自立的ネットワーク」へ

- 高度成長期に見出された「一極集中」「多極分散」
- 行政主導／東京依存型の地域戦略／同一分野の自己完結

↓

これらが前提としてきた人口増加・成長経済の終焉

- 地域自立型ネットワークの構築

地域の自立的な循環の想定　→多中心的な統合

民間主導／地域志向型の地域戦略　→新たな意味での成長戦略 or 定常社会

●補完型ネットワークの可能性

- 自治体や地域の自立が原点

→分権型社会の構築、権限移譲・エンパワーメントの必要

- 「演繹的方法論」より「帰納的方法論」の有効性

→地域の潜在的可能性の発掘・共有・活用

政治・行政の負担減、民間・市民・地域力の活用

- 広域的な相互補完　→優先順位と相互連携（共倒れにならない地域戦略）
- 異分野連携の相乗性　→分野横断的な事業設計が必要不可欠

地域コミュニティ再構築の意味

◆「イエ社会」という価値の喪失
- 人々の生活を支えていた「家」「家族」という枠組の流動化
- イエ社会を援用した戦後の日本型企業経営の終焉

↓

国家と個人の間にある領域の断片状況
日本的集団主義の変化　→居場所の喪失／相互排他的な団体主義

↓

◆個々人の「置かれた状況」への配慮が必要とされている
- 現場に即したニーズ把握
- 高齢者や障害者などに個別に対応しうる支援体制
- 地域状況、生活慣習、近隣関係の個性、雇用状況

◆「身近な日常」あるいは「生活の基盤」への着目
- 課題を抱える「当事者への接近」が可能な開かれた環境
- 住民相互の「多角的な支え合い」を生み出す地域力
  他者への配慮と横断的連携（＝共助）が創造される場
- 価値観が全面に出てくるコミュニティの創出
  生き方・死に方、働き方、支え方などの価値観が問われる

地域密着人口の増加

	0-14歳	65歳-	合計	特徴
1940s	37%	5%	42%	農村型社会への志向　　地域への土着性
1950s	36%	5%	41%	都市型社会への志向　　地域との関わりの減少
1960s	30%	6%	36%	（都市への移動、核家族と会社中心の生活）
1970s	24%	8%	32%	（都市型地域社会の模索）
1980s	23%	10%	33%	
1990s	19%	12%	31%	グローバル経済の到来
2000s	15%	18%	33%	**持続可能社会への志向**
2010s	13%	23%	36%	**地域における支え合いの必要性の増加**
2020s	12%	29%	41%	（職域から地域への回帰する人々）
2030s	10%	32%	42%	
2040s	10%	37%	47%	
2050s	9%	39%	48%	

（注）2000年まで国勢調査、以降は日本の将来推計人口（2006年）の概算

着眼点

- 人口全体に占める「子ども・高齢者」の割合と「地域との関わり」
- 「子ども・高齢者」の増加と「地域との関わり」の増加との相即性

新しいまちづくりのコンセプト

福祉＝環境配慮型まちづくりの本格化

- 高齢者が自分たちなりに豊かに過ごせる環境
- ゆっくり過ごせる場所、コミュニケーション創出の空間
- 高齢者の共同生活、交通／移動、見守り、田園都市
- 子どもや若い世代への支援こそが高齢化社会を支える

新しい市場の創出

- 高度経済成長型発想の限界
- 低成長時代に求められる経済戦略　➡知（地）的戦略

価値創出の結節点としての「地域」

- グローバル化の先のローカル化という視角
- 地域資源の発掘、資源循環における付加価値化
- 地域平等主義からの脱却と地域の自立化・個性化

社会的包摂と参加

従来型秩序における包摂の限界

国民国家、自由主義、個人主義、産業主義…

→国や自治体のあり方から個々人のライフスタイルまでを規定

（行政、労働、消費、教育、福祉、まちづくりなどにおける画一性）

特定の主体・組織（団体）・場所への単一的な依存

流動化しつつある現状

国や自治体のあり方が構造的・財政的に厳しくなっている現状

生活の様々な局面における生きづらさ

●学校における実感のなさ

相談相手の不在、環境への不適合、自分の世界への引きこもり

●職場における実感のなさ

自己喪失、切り捨てへの不安、目的喪失、自分の時間を持てない

●地域における実感のなさ

リタイア後の居場所のなさ、人間関係の希薄さ

↓

当事者が自分でありうるための場＝「社会的包摂」の必要

社会における「双方向的コミュニケーション」への志向性

幸福感の変化（GNPからGNHへ）

●「合理性・効率性」という同一的な指標
- 政官業が一体となった産業主義（大量生産・大量消費）
- 社会全体の利益増大と個人の利益増大は一体のもの
- 国家レベルの動きに各分野（経済、福祉、教育、行政など）の取り組みがぶら下がるという構図
- ナショナル・ミニマムと総中流意識
- 物質的な豊かさこそが生活の充実であるという考え方

↓

社会の構造転換、公共性の揺らぎ
→指標をめぐる変化

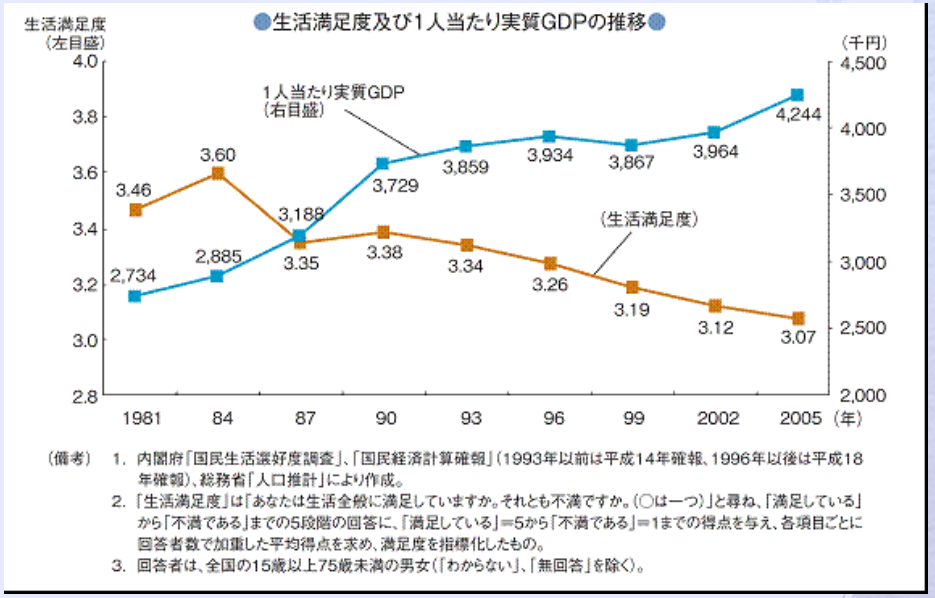

（内閣府「平成20年度国民生活白書」）

●物質主義から脱物質主義へ
- 産業主義に代わる多角的な経済活動の進展
- シビル・ミニマムと一括りにできない個々人なりの生き方
- 精神的な豊かさを求める新たな価値観　→「幸福度」指数への着眼

●一方向から双方向へ
- 当事者（課題を抱えている人々、消費者、観光客など）への接近
- 市民や消費者が「参加」することによるニーズのマッチング
- 当事者参加と体験を通じた満足度の向上（＝「実感」の獲得）

→こうした双方向性こそが「自治」の基盤を醸成していく

地域内経済循環の再構築

●グローバル化や少子高齢化による日本の産業構造の変容

↓

- 地域経済の疲弊は、こうした変化を先取りした側面
- 地域への公共事業の拡大や交付税の増額は、カンフル剤にはなっても、同時に中央依存の体質を強め、結果的に地域経済を弱体化
- 新たな想像力を持たないと負のスパイラルから脱却不可能

↓

●本格的な地域経済の構築を図る必要

依存型経済から脱却し、地域の構成員が発展過程に積極的に関わることで地域のニーズや需要を充足させようとする地域内経済循環への転換

☆都心への資源流出に対する地域集積（地域に経済の核をつくる）

☆地域のポテンシャリティの創造的活用

☆若者が帰ってこられる産業・雇用づくり

☆医療・食料・少子高齢化支援ビジネス・環境などが、これまでの輸出企業に続く新たなリーディング産業の候補

Web2.0／ガバメント2.0

Web2.0という考え（ティム・オライリー）

- これまでは、情報の送り手と受け手が固定され、送り手から受け手への一方的な流れであった状態が、送り手と受け手が流動化し、誰もがウェブを通して情報を発信できるように変化したwebの利用状態
- すべての関連するデバイスに広がるプラットフォームとしてのネットワーク（ネットワークが本質的に持つ長所を最大限に活用するもの）
- 様々なソーシャル・メディアの多角的活用

ガバメント2.0

自治体政府がプラットフォームになり、個々の市民がメディアを通じて政治や行政に参加し、情報を出し合う。その蓄積が全体として集合知となっていくことで、市民や現場に即した政治・行政が開かれていくようになる

- 市民が様々な場所からメールやアプリを通じて、一定のテーマについて個々の意見を寄せることで、民意が集約され、政策に活かされる
- 災害現場から被災状況が次々と寄せられることで、より迅速かつ的確な行政対応が可能となる

市民と行政が双方向的に情報をやりとりし、市民と行政が連携しながら事業を進めていくという発想は、今後各方面で活かされる可能性

Ⅰ　「つなぐ」発想と環境

行政パートナー制度（船橋市）

- 市民が、市民協働推進課において市民協働事業・施策の研究・媒介を行い、市民と行政とをつなぐコーディネーター的役割を果たす
- 個々の市民活動団体だけでは実施困難な側面を中間支援したり、情報発信や意識向上のための働きかけを行う

市民協働推進員制度（松戸市）

- 市民からの提案を役所内で調整したり、市民協働に関する情報を他の職員に周知したりして、事業改善や新規事業の検討を媒介する役割を果たす
- 各部課に推進員を配置する連携体制

地域担当制職員・職員ボランティア（習志野市・香取市）

- 職員が一定の区域を担当し、地域と行政とのパイプ役を果たす
- 職員が通常業務以外で、役所内ボランティア制度に登録し、地域に参加して調査・伝達・支援を行う
- 地域の橋渡し役

みんなで地域づくりセンター（四街道市）

- 従来型の市民活動センターの限界
- NPO、市民活動団体、地縁団体、農家、事業者、学校などを幅広く媒介

自治会と高齢者対策（立川市）

立川市の大山自治会の取り組み

昭和記念公園に近接する都営上砂町1 丁目アパート（昭和38 年に完成した団地）

世帯数1300 世帯、人口3100 人、27 棟の集合住宅（団地の高齢化率29% ）

自治会加入率は100%を達成

従来型発想からの脱却

女性自治会長のリーダーシップ／大山ＭＳＣ（ママさんサポートセンター）設立

様々な世代の役員・若さと熟年の連携／自由な提案と議論／できるときに参加する／楽しさ

自治会事務所が「よろず相談引き受け所」になるくらいの開かれた拠点活動

全世帯名簿の作成

- 個人情報保護により団地住民の所在・居場所がわかりにくくなっていた現状
- 緊急時に備えて住民名簿提出を義務付け。
- 65 歳以上の高齢者名簿／子ども名簿。飼育動物の名簿と車の登録も実施。
- プライバシー保護のため、全体名簿は自治会三役と民生委員、消防署にだけ提出

安心安全高齢者対策

- 高齢者名簿の登録と両隣2 件の見守りを義務化→死亡あるいは認知症の早期発見
- 電力・水道・ガス会社・新聞配達に安否確認を依頼
- ＭＳＣに登録してもらい高齢者見守りネットワークを形成している。
- 自治会員が葬儀実行委員会のメンバーになり、割安な費用で自治会葬を実施

自治会費以外の活動財源確保

- 市から公園・駐車場を受託管理、高齢者のシルバー人材センター登録など

地域の資源循環と企業連携（さんむフォレスト）

◎地産地消の住まいづくりを提唱する建築士（建築家／材木商／大工など）グループ
◎住まいづくりが、林業の支援となり、技能継承の場となって地域を循環することを目指す（建築～林業～生活文化の循環）
◎地元の技能者が、地元の山武杉を使って伝統的な構法の家を建てることで、健康的で耐久性の高い住まいを提案

山武の森は、山武の風土を形づくる貴重な財産です。その森が荒れています。森は私たちが利用することで、元気を取り戻すことができます。さんむフォレストでは、山武の自然と共生する住まいづくりを通じて、地域の再構築を目指します。

私たちが提案する住まいでは、山武杉を灰になるまで使い切ります。骨太の空間に薪ストーブを据え、残材を焚き木として活用して、エアコンのいらない暮らしを可能にするのです。機械に頼る省エネではなく、環境と共生する暮らしを実現します。産業廃棄物とされてきた残材をエネルギーとして利用することは、林業再生の決定打となるのではないかと思っています。

様々な取り組み

- セミナーや見学会を開いて「木の産地・山武の民家」を提案
- 自然資源の保全と生活スタイルの見直しを結びつけるアイデアの提案
- 環境保全への協力、積み木を使った子育て支援など地域づくりへの積極的関与
- 高級材からB材まで、高級住宅からペレットストーブまでの諸活用

「共有」を育む環境づくり

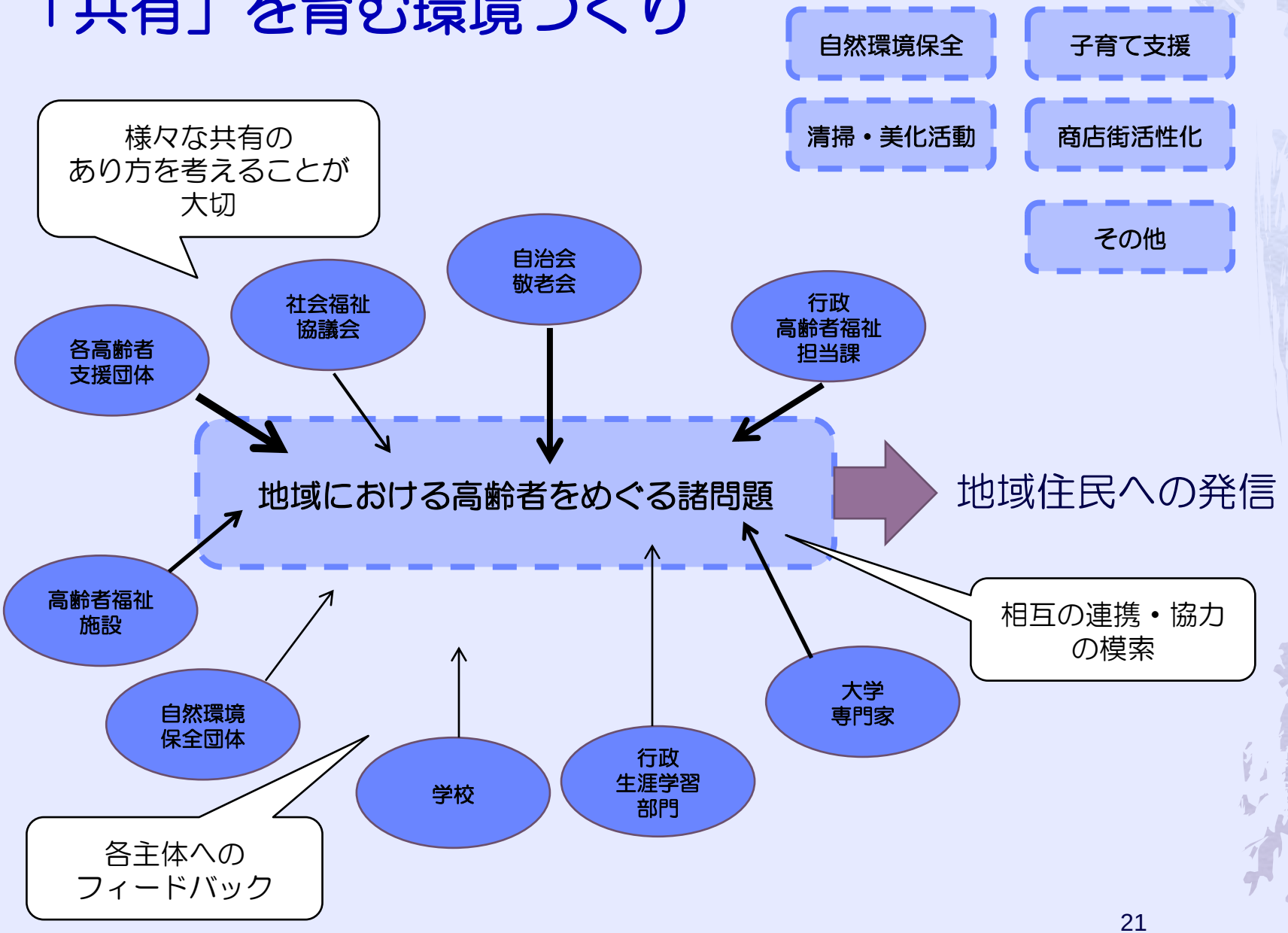
自然環境保全
子育て支援
清掃・美化活動
商店街活性化
その他
様々な共有の
あり方を考えることが
大切
各高齢者
支援団体
社会福祉
協議会
自治会
敬老会
行政
高齢者福祉
担当課
地域における高齢者をめぐる諸問題
地域住民への発信
高齢者福祉
施設
自然環境
保全団体
学校
行政
生涯学習
部門
大学
専門家
相互の連携・協力
の模索
各主体への
フィードバック

「媒介」の重要性

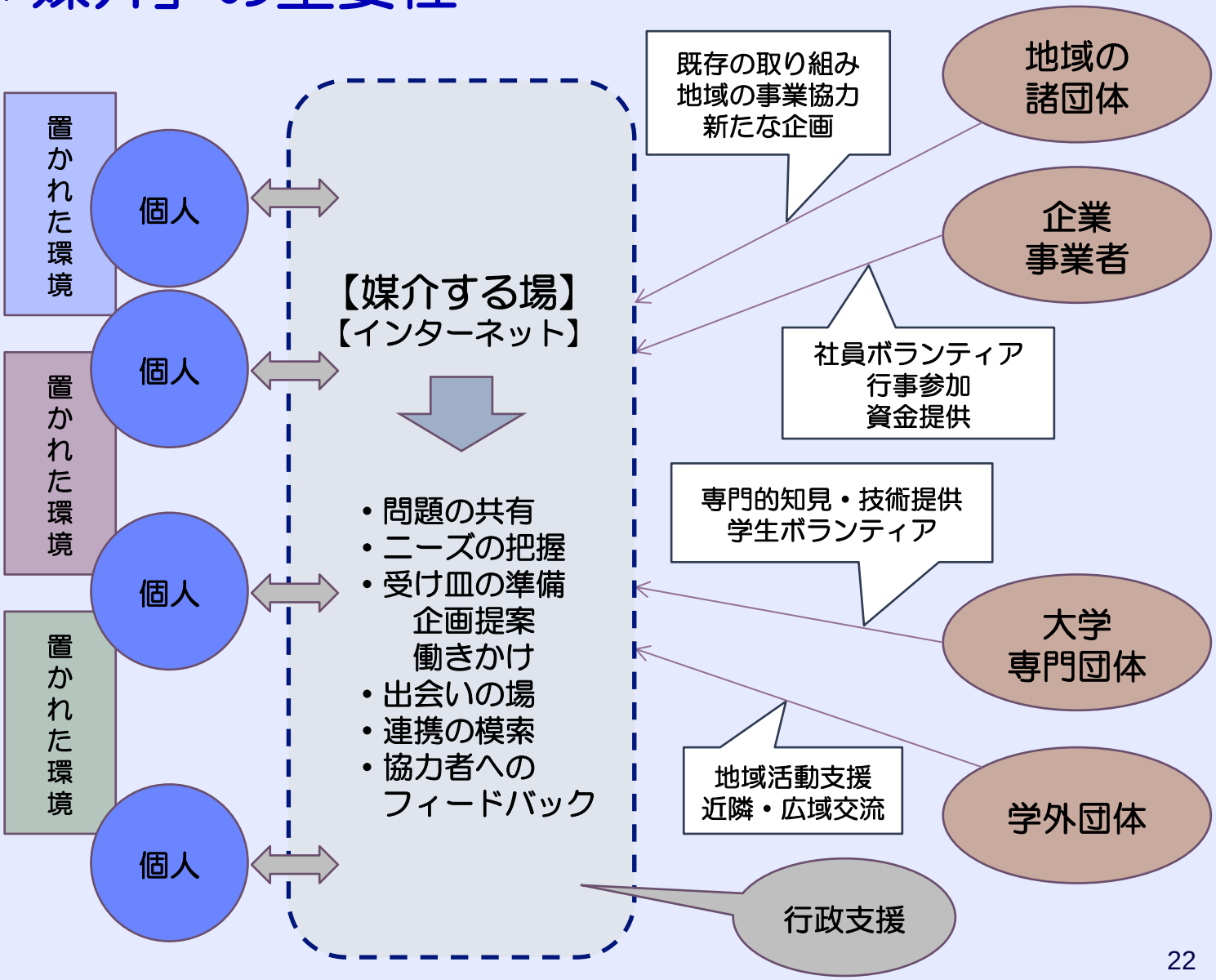
置かれた環境
個人
置かれた環境
個人
置かれた環境
個人
置かれた環境
個人
【媒介する場】
【インターネット】
・問題の共有
・ニーズの把握
・受け皿の準備
企画提案
働きかけ
・出会いの場
・連携の模索
・協力者への
フィードバック
既存の取り組み
地域の事業協力
新たな企画
地域の
諸団体
企業
事業者
社員ボランティア
行事参加
資金提供
専門的知見・技術提供
学生ボランティア
大学
専門団体
地域活動支援
近隣・広域交流
学外団体
行政支援

Ⅱ　協議型による政策形成のすすめ

◆行政主導の協働は逆効果
- 参画環境の不在が市民の関心を押さえ込んでいるという悪循環
- 効率性（数値化）のみでは地域づくりは後退することに留意する必要
- 行政主導の協働（団体の下請け化）は、市民・地域活動を後退させる
- 行政が囲い込んだ活動領域と市民や地域の自主的な活動範囲のズレ

◆市民と行政との協議を通じた政策形成
- 「やらなくていいことはやらない」からの脱却（不作為責任の回避）
- 現場や地域住民との応答的関係の構築（解はあらかじめ決まっていない！）
- 可能な限り早い段階から市民参画を図り、現場に即した政策づくりに挑戦
- アイデアや実行力の多様性こそが、まちづくりの駆動力を生み出す

◆タイムスパンと協働
- 行政は、各計画・事業の枠組からではなく、現場の問題を第一義的にとらえ、そこから行政のやるべきことを位置づけ、協働の可能性を探る必要
- 短・中・長期という各スパンを設定し、短期的負担の増加と長期的負担の減少を戦略的に位置づける

◆行政活動を「地域」の視点からとらえる
- 地域とは、行政と市民との結節点となりうる
- 諸計画・諸事業のストーリー性と地域における効果を検証する
- 地域を媒介としながら、異分野をつなぎ合わせることによる事業の相乗効果への期待
- 地域のモチベーションを引き出しうる仕掛けと働きかけ

協働手法の循環

協働手法の循環が
市民・民間の力を
最大限に引き出せる

- 市民との対話
- 審議会、公聴会
- PC, PI, TM, WSなど
- 計画／事業への市民参画
- 無作為抽出型会議

- 市民提案
- 市民と行政が連携する事業づくり

- 委託
- 指定管理者制度～PPP
- 市場化テスト

- 行政評価指標の設定
- 事業仕分け
- 事業の見直し

- 地域への権限移譲
- 地域自治区
  諮問機関としての地域協議会
- 学区単位の住民自治協議会

- 市民提案型協働型事業
- 行政提案型協働事業
- 団体育成／自立化促進

市民と行政との協議を
通じた役割分担の形

市民の領域	協働の領域	行政の領域
個人や家族の自主性と判断に基づいて活動が行われる領域	地域社会における様々な主体や能力や特性を通じて、市民相互の連携を行う領域	行政の責任と判断によって行われる領域

行革と協働が融合する子育て支援（兵庫県加古川市）

行政経営改革プランにおける「子育てプラザの管理運営委託」

- 行革的視点：定員適正化による職員数の削減、業務の民間委託による経費削減
- 協働的視点：子どもや子育て中の親が利用する施設を子育てサークル・グループで構成されるNPO団体へ委託し、地域コミュニティとの協働を図る

具体的内容

- 市内２箇所の子育てプラザの管理及び従来市が行ってきた子育て支援の各種事業や講座の実施を、市内の子育てサークルのＯＢなどで構成される子育て支援を目的とするＮＰＯに委託
- 単に経費の削減だけを目的とせず、子育てを地域社会で支援していく体制や環境を整備する観点から、地域で活動してきた子育てサークルのＯＢを中心として構成され、地域に密着した活動が期待できるＮＰＯと契約
- 委託費用の構成は、両子育てプラザの管理経費及び子育て支援の各種事業経費
  各プラザの維持管理費（光熱水費、清掃費など）は市が負担
- 月に一度、事業実績報告を兼ねた市とＮＰＯとの連絡会を実施し、行政の施策や子育て支援の企画に生かせるよう取り組む

効果

- 管理部門の正規職員の引き上げなどにより、13,400千円の経費を削減できた
- 他のNPOとの連携により、イベント情報や研修等の情報が多く寄せられ、子育てプラザ利用者に多様な情報提供が可能となった

住民自治協議会（伊賀市）

自治基本条例ってなんだろう？？

まちづくりの基本方針やそれを実現するための自治のしくみなどを条例として定めるもので、伊賀市の最高規範として位置付けられます。自治の担い手となる市民・議会・行政のそれぞれの役割や責務、情報の共有、市民参加、自治の基本方針などを定め、伊賀市の場合、第４章において伊賀流の自治のしくみである「住民自治協議会」の要件等を定めています。

住民自治活動の推進イメージ

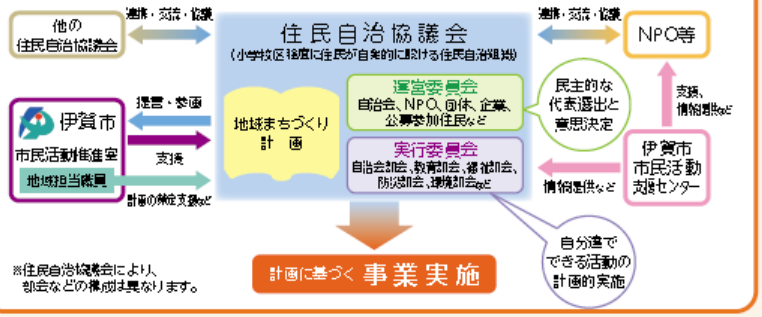

住民自治協議会ってなんだろう？？

小学校区程度の地域において、そこに住むあらゆる人が自由に参加でき、自治会・区や各種団体などとともに、身近な地域の課題を話し合い解決できるよう、地域住民により主体的に設置された組織です。

地域の行政窓口一本化

今まで行政は、自治会・区、住民自治協議会のそれぞれを地域の窓口としてきました。これからは、住民自治協議会を地域の行政窓口とします。

※ただし、次の場合には、自治会・区が地域の窓口となります。
- 緊急時や災害発生時の情報収集及び伝達に関する業務
- ひとつの自治会・区の区域内のみを対象とする業務

住民自治協議会と市との協定

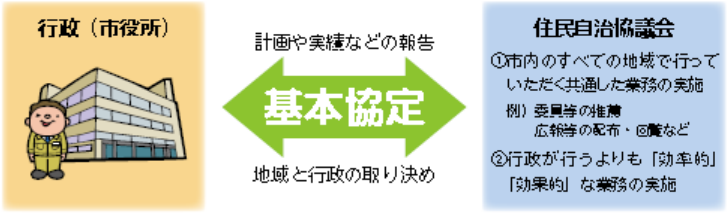

地域包括交付金

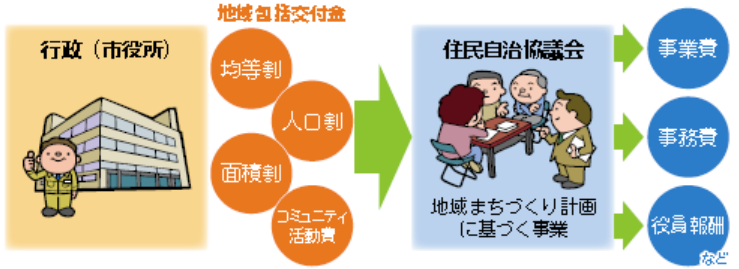

これまでは行政から自治会・区に補助金などが交付され、また別に住民自治協議会にも交付金が支出されていました。今後は地域包括交付金として住民自治協議会へ一括交付します。地域で協議し、地域の実情にあわせた優先的課題に主体的に取り組んでいただけます。

地域担当職員

地域住民の皆さんと、地域の課題解決や地域づくりについて話し合います。住民の皆さんが自主的に行う主体的な活動に役立つ情報を提供し、一緒に考えます。
（住民自治協議会の事務を担当するものではありません。）

市民参加と行政改革（市川市）

マーケティング型行政経営を協働で実践
市民生活に密接に関係する各種市政情報の提供／市民からの意見収集、分析・蓄積

①市民活動団体支援制度（1%支援制度）

個人市民税のうち1%相当額を、本人が希望するＮＰＯやボランティア団体の事業費に当てることが出来る制度（市民活動団体支援基金含む）
各団体への補助金額を市民、納税者の選択に委ねつつ、効果的に市民活動の活性化を図る

②ｅ-モニター制度

16歳以上の国内在住者でインターネットおよび電子メール（携帯電話を含む）を使える人なら誰でも会員登録して、各種アンケートに回答するしくみ
回答に対するインセンティブとして回答者にポイントを付与すると同時に、そのポイントを活かして他の政策（地域ポイント制度、1%支援制度）と連動を図る

③地域ポイント制度

ボランティアや講座、エコ活動、指定事業に参加したら、それに応じたポイントを貯めることができ、市内施設の利用やグッズ交換、市民活動支援に使うことができる制度

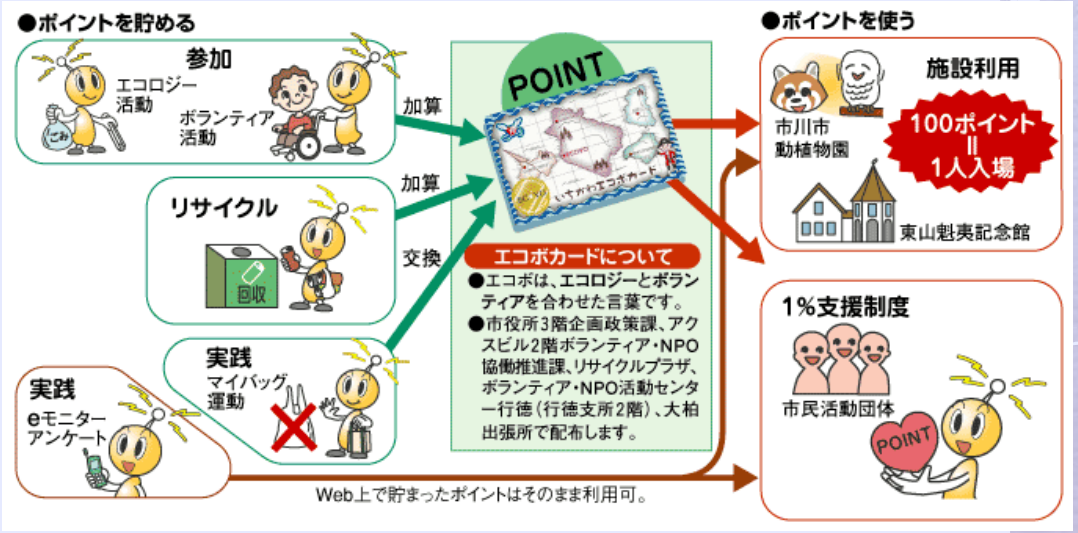

提案型公共サービス（我孫子市、愛知県高浜市など）

制度の目的

これまで行政が担ってきた仕事を、民間の知恵とアイデアでよりよいものにした上で、民間に移す制度

↓

市民団体・民間企業への期待

効率的な行政運営

市が行っている全ての事業を対象に、民間から委託・民営化の提案を募り、市民にとってプラスと評価されれば、民間への委託・民営化を進める

市民自治の原則（我孫子市）

行政が民間に任せたい仕事を決めるのではなく、民間がやりたい仕事を提案することで、公共の分野における多角的な発想と柔軟な実行力をさらに豊かにし、結果として行政のスリム化を図る

業務改善とトヨタ方式（高浜市）

業務の委託化・民営化に対する提案
既存事業の効率化に関する提案
公共サービスニーズに対する提案
事務事業の棚卸しに関する提案

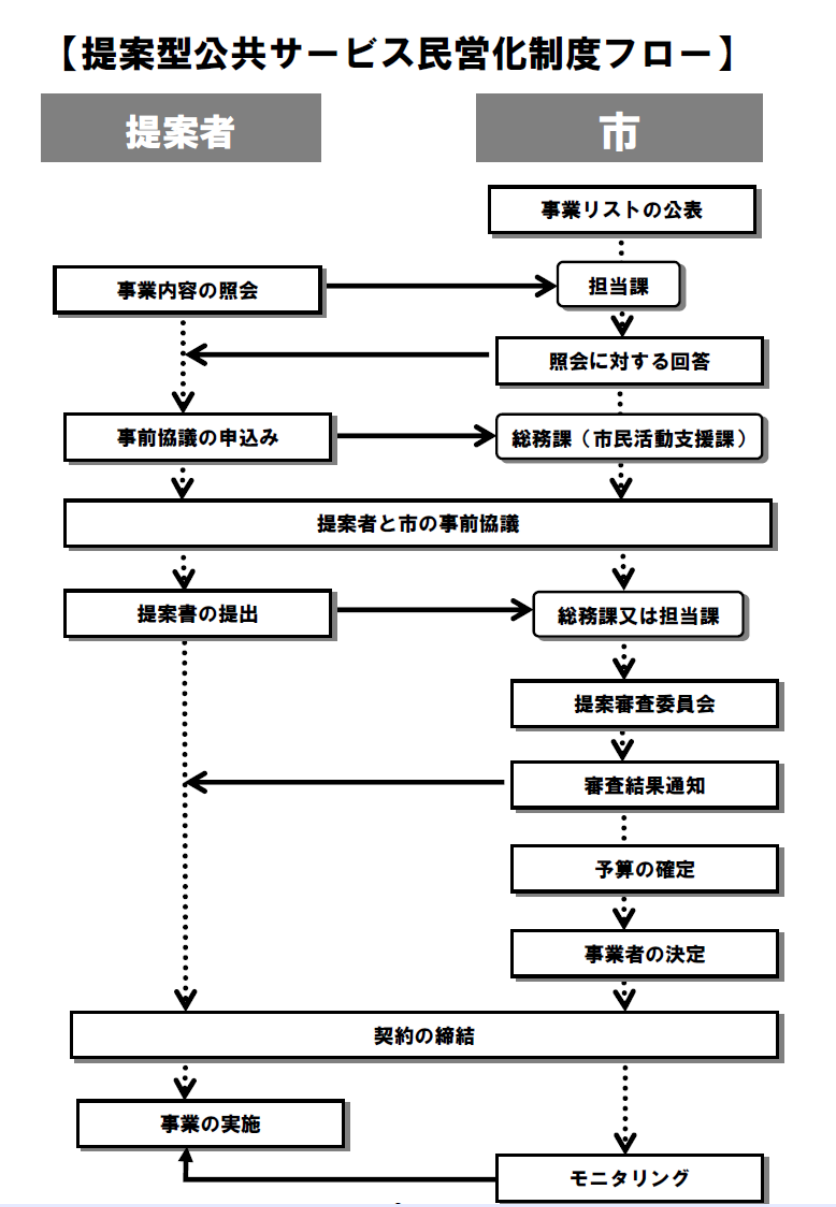

地域コミュニティ税と地域内分権（宮崎市）

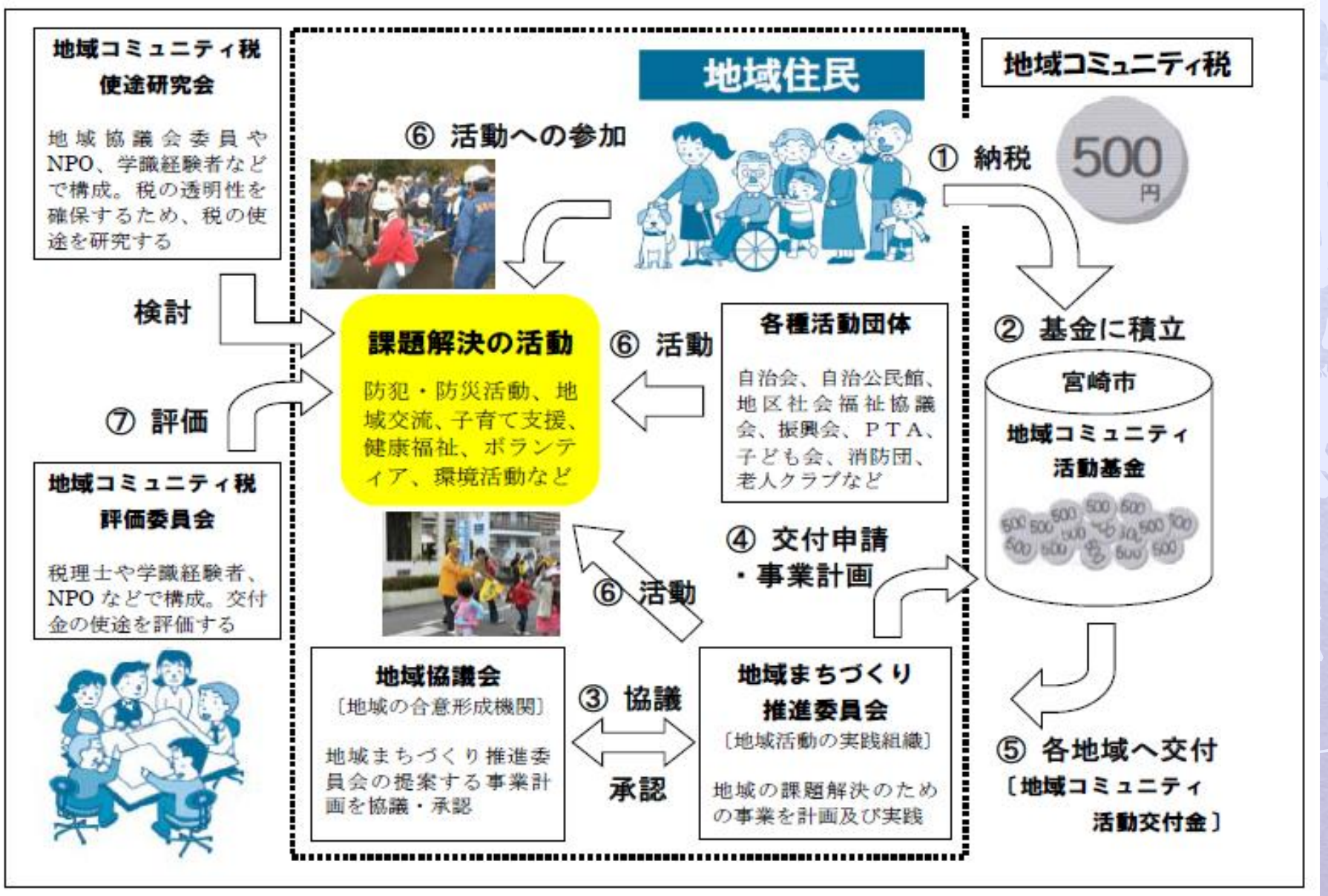

「響き合い」のまちづくりに向けて

◆立場・目的・手法の違いを「相互に知ろう」とする姿勢
- できることから始めてみる
- 個人的趣味／仲間で楽しむ活動／他者への奉仕／公共的活動などを安易に一括りにせず、まずはそれ自体を尊重する（連携と棲み分け）
- 課題や解決方法などあらかじめ決まっているわけではないことを踏まえ、各々の立場の背景や事情、狙いや考え方をお互いに知る
- 当事者に即した問題把握が想像力と具体的な動きを生み出す

◆地域のおける多角的な「入り口」
- 各人ないし各団体が、自分の関心や目的、置かれた環境に応じて接点を持ちうる【情報】【手法】【場や機会】の存在
- 地域づくり活動が生み出しうる「ストーリー」の創出と「イメージ」化
- 必ずしも目的を同じくしない活動が、活動過程を通じて結果的に公共的活動や地域活性化に結びつく

◆市民活動団体や民間企業はメッセージを発信すべき！
- どのようなまちにしていきたいのか、市民が相互に働きかけ合う必要
- 目指すべき方向や形があるからこそ、人々は考え、行動する
- 継続的な対話や活動の過程を通じて、様々な「響き合い」を創り出す
- 異質なものが相互に響き合うことを通じて価値の創造が行われていく